

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

令和7年8月20日

寒川町監査委員 後 藤 雅 弘
同 柳 田 遊

1 監査の種類

財務監査のうち定期監査

2 監査の実施期間

令和7年7月8日から令和7年7月30日

3 監査の対象部課等

健康福祉部 高齢介護課
健康福祉部 保険年金課
都市建設部 下水道課

4 監査の対象

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年5月31日まで）の財務及び事務の執行状況。また、前回実施した監査以降の事務処理状況。

5 監査の着眼点（評価項目）

- ・これまでの監査結果を踏まえ、留意事項等があった事務事業が改善されているか。
 - ・財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、事務の執行が法令、規則等に基づき適切に執行されているか。
 - ・公有財産が適切に管理されているか。
 - ・予算執行に対して効果的、効率的な事務が行われているか。
 - ・組織、運営の合理化が図られているか。
- などに着目して監査を実施した。

6 監査の実施内容

予算執行、収入、支出などの会計事務処理、契約の締結及び履行、事務事業の執行、負担金、補助及び交付金の支出事務の正確性や庶務事務の適否などについて、検査資料等の検査のほかヒアリングを実施した。

7 監査結果

【健康福祉部 高齢介護課】

予備監査において、「寒川町ねたきり高齢者世帯等一般廃棄物戸別収集運搬実施要綱」に定められている戸別収集の実施日数を超えている世帯があった。なお、本

件は前回監査においても指摘したが、改善されていなかった。

また、「行政財産の目的外使用に係る使用料条例」では、使用料を前納することとされているが、令和5年度に使用許可決定された、令和6年度における「ふれあいセンター」の自動販売機に係る行政財産使用料は、令和5年度中に納付されていなかった。

以上2点を留意事項として指摘した。

なお、留意すべき事項については文書指導とし、その措置状況を求め、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【健康福祉部 保険年金課】

令和6年度に係る財務事務の執行については、概ね適正に執行されているものと認められた。なお、軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【都市建設部 下水道課】

令和6年度において、旅費の不払いがあり留意事項とした。なお、留意すべき事項については文書指導とし、その措置状況を求め、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

8 意見

【健康福祉部 高齢介護課】

(1) 寒川町高齢者運転免許証自主返納者等支援事業について

令和6年度のタクシー助成券の使用率は、5割を切っている状況であった。「運転免許証を自主返納等した高齢者に対し外出機会の拡大をもって社会参加への支援を図る。」という目的で設けられた本制度が、多くの対象者に利用されるよう改善に取り組まれない。

(2) 高齢化に伴う財政運営について

高齢化の進行に伴い、介護関連事業に係る支出の増加は避けられない状況であり、事業の削減は難しいため、地域の高齢化の推移や多様化する支援メニューの動向を的確に把握したうえで、将来的な財政の健全化にも配慮した運営を行っていただくことを期待する。

(3) 職員体制について

介護に関連する相談のうち、特に虐待等の事案が増加傾向にある中で、対応する職員の業務量が増え、慢性的な人員不足となっている。高齢化率の上昇やサービスの多様化により、今後も業務負担が増していくことが予想される。

必要な人材確保や、外部委託が可能な業務の検証等、体制強化に向けた対応を講じていただきたい。

【健康福祉部 保険年金課】

(1) 保険料の徴収率向上について

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を安定的に運用していくためには、保険料等の確保が重要である。

物価上昇等により厳しい環境ではあるが、引き続き、税務収納課と連携を図り、さらなる収納率向上を目指し、収納事務に取り組まれない。

(2) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業について

国民健康保険事業は、高齢化の進展に伴い被保険者数が減少し、将来の保険料の急激な上昇を抑えるため、基金の取り崩しをしつつ県の示す標準保険料を視野に入れた調整を行っているとのことであった。

また、後期高齢者医療事業は、被保険者の増加に伴い給付額も上昇傾向である。

今後、物価上昇等による生活困窮者等被保険者からの相談業務も増加していくことが予想される中、きめ細やかなサービスの提供や、住民福祉のため安定した保険制度を維持することを期待する。

【都市建設部 下水道課】

(1) 下水道事業について

令和6年度においては、下水道使用料の改定に伴う下水道収益の増加により経営の健全化は向上したが、今後、人口減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う経費の増加などが見込まれている。

こうしたことから、さらなるコスト削減などを目指し、「寒川町公共下水道事業ウォーターPPP」について効果検証を行いながら検討を進め、今後も町民生活に重要な下水道サービスを持続的・安定的に提供していただきたい。

(2) 不明水について

現在、不明水は総流入量の17%を占めており、使用料改定の効果が不明水により相殺されるような状況と懸念される。不明水の一部は雨水などの自然由来の可能性もあるものの、原因の特定と対策の強化に積極的に取り組んでいただきたい。